

令和7年4月1日

市営大熊墓地使用者の募集要領

1 募集区画の概要

- (1) 場所 湖南2491番他(大熊)
- (2) 区画 第111号(第1期造成)
第132号(第1期造成)
第372号(第3期造成)
第550号(第3期造成)
- (3) 区画数 4区画
- (4) 区画面積 a: 第111・132・550号 5.2m²
b: 第372号 5.39m²
- (5) 永代使用料 a: 239,200円(@46,000円/m²)
b: 247,940円(@46,000円/m²)
- (6) 墓石高さ制限 通路面(地表)から180cm
- (7) 使用者の資格 市内在住または本籍がある人
(市外在住者は市内在住の管理者が必要)

2 募集方法

希望者への公平性を確保するため、「広報すわ(令和7年4月1日号)」及びHPへの掲載により市民に周知し、使用者を募集する。募集期間中、使用希望者が募集数を超える場合は、抽選によって決定する。

3 申し込み

- (1) 受付日時 令和7年4月14日(月)～令和7年5月19日(月)
- (2) 受付場所 諏訪市役所2階 環境課窓口
- (3) 抽選日時 令和7年5月20日(火) 午前9時
- (4) 抽選場所 201会議室
- (5) 条件
 - ① 諏訪市墓地条例第4条に規定する使用者の資格がある人。
(諏訪市に住所又は本籍があること、合葬式墓地の許可を受けていないこと)
 - ② 使用者決定後、5月末までに住民票の提出、使用料の納付ができる人。
 - ③ 直接受付場所へ来ることが可能な人。
 - ④ 1世帯につき1申請とする。

4 受付手順

- (1) 期間中、受付場所へ来た順に受付用紙に氏名・住所・本籍・連絡先・希望区画を記入する。
- (2) 受付期間終了時点での希望者数により、次のとおり行う。
 - ① いなかった場合、次回募集時期（3～6ヶ月後を目途に実施）まで保留とする。
 - ② 各区画において、希望者が1名の場合はその者を使用者として決定し、連絡を行う。その後期日までに手続きを完了する。
 - ③ 各区画において、希望者が2名以上の場合、区画ごとに環境課職員による抽選により使用者を決定し、連絡を行う。その後期日までに手続きを完了する。落選者についても連絡を行う。

5 抽選手順

- (1) 区画ごと受付人数分の抽選棒を容器の中に入れてかき回す。
- (2) 希望者の受付順に番号を割り当てる。
- (3) 割り当てた番号順に抽選棒を引いて本抽選の順番を決める。
- (4) 抽選の順番が決まったら、再度抽選棒を容器の中に入れてかき回す。
- (5) 当選者の抽選として、抽選の順番に抽選棒を引いて、当選者を決める。
1を引いた割り当て番号の希望者を当選とする。
- (6) 当選者が決まっても次点、次々点の可能性も考えられるため、すべてを引き終えたところで抽選会終了とする。

6 準備品

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 受付用紙 | 受付者分 |
| ② 抽選棒セット（議会事務局から借用） | 1セット（26本） |

7 その他

抽選の結果は令和7年5月20日（火）に行うので、対応できる連絡先を受付用紙に記入すること。